< 連絡事項 >

一般競争入札参加資格確認申請

１　入札参加希望者は、入札説明書に記載する期日までに提出資料を添付し、ちば電子調達システムの電子入札システムで参加申請してください。

２　入札参加資格の確認は、落札候補者に対してのみ行い、確認結果は、落札決定通知をもって代えるものとします。

積算内訳書記載内容

１　小計は必ず単価で割り切れる金額とし、1円未満の端数を生じさせないでください。また、合計欄の金額は、必ず入札書に入力した金額と一致するようにしてください。

２　ファイル形式を変更する必要はありません。

３　開札後、業務改革推進課から落札候補者へ速やかに連絡を行いますので、開札日の翌日（翌日が日曜日、土曜日及び休日にあたるときはその翌日）の午前中までに積算内訳書を業務改革推進課宛てに電子メールで提出してください。

入札書提出期限

入札説明書に記載する期日の午前１０時３０分までとなりますのでご注意ください。

仕様書に関する質問

１　仕様に関する質問がある場合は、入札説明書に記載する期日までに、仕様書等に関する質問書（様式２）を業務改革推進課宛てに電子メールで送付してください。

２　質問書の提出先(※電子メールのみ)

〒２６０－８７２２

千葉県千葉市中央区千葉港１番１号

千葉市総務局情報経営部業務改革推進課情報化推進班

電話　０４３－２４５－５７９７（直通）

電子メール　[gyomukaikaku.GEI@city.chiba.lg.jp](mailto:gyomukaikaku.GEI@city.chiba.lg.jp)

※注意事項※　以下の条件に反した入札書の提出は無効となりますのでご注意ください。

１　積算内訳書に不備がある入札は無効となります。

２　ＩＣカードの名義人と入札参加資格者名簿に登録された契約者(代表者)が不一致、又はＩＣカードが有効期限切れだった場合は無効となります。

３　仕様の履行に必要な費用（運搬費、設定費用や手続に要する費用等）は別出しせずに、入札価格に含めてください。

その他注意事項

１　予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、電子調達システム上で再度入札書の提出をお願いします。

２　入札の結果については、後日ホームページで公表いたします。電話等での個別のお問合せはご遠慮ください。

３　契約保証金の免除要件に該当しない方が決定された場合、契約の際に契約金額（税込金額）の１００分の１０以上の契約保証金の納付が必要になります。